

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

11月6日発行

Vol.671

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

警察庁・都道府県警察

自転車の ながら運転・酒気帯び運転 等 罰則強化

道路交通法改正に伴い、令和6年11月1日から自転車乗用時に携帯電話やスマートフォン等を利用する「ながら運転」と「酒気帯び運転」の罰則が強化されました。



👉 15ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	10
双葉町	13

●警察庁・都道府県警察

・自転車の ながら運転・酒気帯び運転等 罰則強化	15
--------------------------------	----



南相馬市からのお知らせ

二十歳を祝う会

11月1日HP更新

市では、令和7年1月12日(日)に二十歳を祝う会を開催します。
二十歳を祝う会に参加を希望される方は、下記申込フォームからお申し込みください。

とき

令和7年1月12日(日) 午後1時(受付 正午～)

ところ

南相馬市民文化会館「ゆめはっと」大ホール

対象者

平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方で、本市在住または本市出身者

申し込みが必要な方

二十歳を祝う会への参加を希望される方

詳細

▶ 二十歳を祝う会のご案内[PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/14/20241018_zW7eC.pdf



▶ 会場内案内図[PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/14/20241007_Jksdo.pdf



申し込み方法

▶ 令和7年 二十歳を祝う会参加申込入力フォーム

http://www.city.minamisoma.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/372?page_no=23559



次ページへ続きます

申込期限

12月6日(金)

入場券

入場券は、当日の受け付け時に必要です。忘れずご持参ください。

参加予定者には、12月中旬から順次入場券を送付します。

※ 12月20日(金)を過ぎても入場券が届かない方は、生涯学習課までご連絡ください。

その他

- ・ 会場内にはご家族席を設けております。お申し込みいただいたご家族の入場券は、二十歳を祝う会参加者本人の入場券と一緒に送付いたします。なお、会場定員の都合により、ご希望の枚数に添えない場合もございますことをご了承ください。
- ・ 申し込みの際に収集した個人情報は、二十歳を祝う会業務以外では使用しません。
- ・ 二十歳を祝う会の様子を撮影した写真は、広報などで使用する場合がありますことを、ご了承ください。

Q&A

▶ 二十歳を祝う会に関するよくある質問とその答え [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/14/20241002_ODj20.pdf



問い合わせ

教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

TEL 0244-24-5249



前回の様子



令和6年度南相馬市職員（任期付職員 行政事務（生活保護ケースワーカー枠））を募集します

11月5日HP更新

市では第2期復興・創生期間において、復興・再生に向けた取組を着実に推進し、新たな課題にも柔軟かつスピード感をもって対応していくため、南相馬市任期付職員を募集します。

なお、本市では任期付職員等の社会人経験者が一般職（任期の定めのない職員）の採用試験を受験できる社会人経験者枠の採用試験も行っていますので、任期付職員の経験を活かして市政の運営に携わることができます。

また、任期付職員として採用後、通算勤務年数が3年以上となる方で年齢が59歳以下の方は、一般職（任期の定めのない職員）へ登用する選考試験の受験資格が与えられます。

試験の一部免除について

社会福祉主事の任用資格保有者や1年以上の福祉・介護・医療分野の相談業務の経験者の場合、試験の一部を免除します。

詳細は、受験案内を確認してください。

募集職種

募集職種		採用予定数
行政事務	生活保護ケースワーカー枠	1人程度

受付期限

11月25日（月）午後5時

注意 受験申し込みはパブリックコネクト（南相馬市ページ）から電子申請によるものとします。
11月25日（月）午後5時までに申請を終えたものまでとなります。

採用予定日

令和7年1月1日

任期

令和8年3月31日まで

受験案内

▶ 受験案内（任期付職員 行政事務（生活保護ケースワーカー枠））[PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/241105_ninkitsukiCW.pdf



次ページへ続きます 

受験案内

▶ 受験案内(任期付職員 行政事務(生活保護ケースワーカー枠)) [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/241105_ninkitsukiCW.pdf



受験資格

試験職種		年齢・資格・免許等
行政事務	生活保護ケースワーカー枠	年齢要件、特別な資格要件はありませんが、パソコン操作、普通自動車免許は必須。 (注意)社会福祉主事任用資格を有する場合または福祉・介護・医療分野での相談業務経験が1年以上有する場合は、「SPI試験の基礎能力検査」が免除されます。

試験日

12月13日(金)

試験会場

南相馬市役所(南相馬市原町区本町2-27)

提出書類

■生活保護ケースワーカー枠

①履歴書(任期付職員 行政事務) [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/241105_rirekisho_CW.docx



①履歴書(任期付職員 行政事務) (記載例) [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/241105_kisairei_CW.pdf



②面接カード(任期付職員 行政事務) [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/241105_card_cw.docx



③顔写真データ(上半身、脱帽、正面向き、比率:縦4×横3)

パブリックコネクト登録時に必要になります。

①履歴書にも添付してください。

次ページへ続きます 

■試験の一部免除

次の④または⑤の書類を添付してください。

④社会福祉主事の任用資格を有することを証明する書類の写し(形式:PDF,JPG,JPEG,TIFF)

⑤職務経歴書(任期付職員 行政事務) [Excel]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninkikeireki202406.xlsx>



受験申し込み

パブリックコネクト(南相馬市ページ)から申し込んでください。

▶パブリックコネクト(南相馬市ページ)

<https://public-connect.jp/employer/21822>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



今週の番組

番組内容 [11/1~11/8]

毎時 00分～ オープニング&今週の番組

02分～ 南相馬市中学生海外研修報告会 オーストラリア編 part3

31分～ 南相馬市×AstroX株式会社 ロケット打上げ実証実験

39分～ 月刊 図書館通信11月号

44分～ 元気モリモリ! もりあげ隊 エール体操

50分～ 南相馬市議会定例会 令和6年第4回(9月)定例会 放送日程のお知らせ

53分～ 気をつけろ ショートメール

55分～ 南相馬市民の歌

59分～ 11月の休日当番医/南相馬市立病院駐車場について/リクエストアワー



みゆーまーくん

東京電力福島第一原子力発電所の見学ツアーについて

11月1日HP更新

市では市民を対象とした東京電力福島第一原子力発電所の見学を実施いたします。
福島第一原子力発電所構内の現状およびALPS処理水や廃炉状況を直接見学できる機会となっております。

福島第一原子力発電所の「今」を見学希望される方は、ぜひご参加ください。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- 18歳以上の方
- 妊娠していない方
- 南相馬市に現在住民登録されている方

見学日程

■ 日程(雨天決行)

令和7年1月22日(水) 午前9時40分集合 午後5時解散予定

■ 集合場所

原町保健センター前駐車場 (南相馬市原町区小川町322-1)

■ 見学スケジュール(予定)

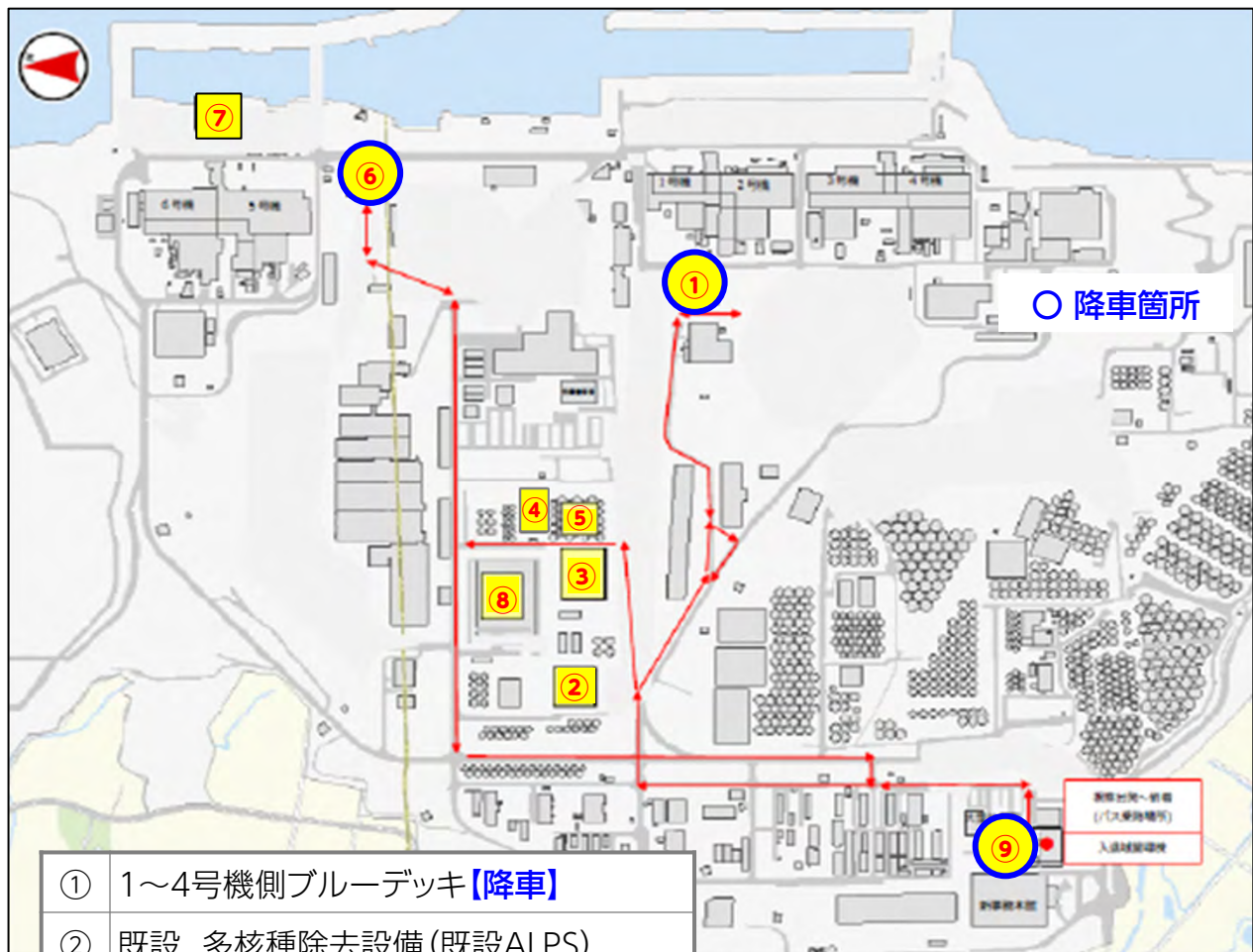
原子力発電所構内全般を見学できるコース(約4時間)となります。

定員に達しましたので、1回目の申し込みは終了しました。
現在キャンセル待ちとなります。

時間	内容
9:40	原町保健センター前駐車場集合
10:00～11:25	原町保健センター前駐車場出発～富岡町廃炉資料館 (市所有バスで移動)
11:25～11:50	富岡町廃炉資料館で震災時の映像を見る
11:50～12:15	富岡町廃炉資料館～東京電力福島第一原子力発電所 (東京電力所有バスで移動)
12:15～12:55	昼食
12:55～14:40	発電所構内を東京電力所有バスで見学
15:00～15:20	東京電力福島第一原子力発電所～富岡町廃炉資料館へ移動 (東京電力所有バスで移動)
15:20～16:45	富岡町廃炉資料館～原町保健センター前駐車場到着 (市所有バスで移動)

次ページへ続きます 

視察ルート



- | | |
|---|----------------------|
| ① | 1～4号機側ブルーデッキ【降車】 |
| ② | 既設 多核種除去設備(既設ALPS) |
| ③ | 増設 多核種除去設備(増設ALPS) |
| ④ | 高性能 多核種除去設備(高性能ALPS) |
| ⑤ | K4タンクエリア |
| ⑥ | 5～6号機側 グリーンデッキ【降車】 |
| ⑦ | 海側設備俯瞰 |
| ⑧ | 乾式キャスク仮保管設備 |
| ⑨ | ALPS処理水サンプル【降車】 |

東京電力ホールディングス(株)提供

参加費

無料（ただし、昼食代、その他個人的な費用はご負担いただきます。）

申込期限

11月29日(金) 午後5時

次ページへ続きます 

募集人数

先着30人 ※定員に達した時点で申し込み終了となります。

参加いただける方には、12月中旬頃に郵送先住所へ文書にてお知らせします。

申し込み方法

以下の方法からお申し込みください。

(1) 申込フォーム 注意 申込期間内のみ入力可

▶ 福島第一原子力発電所見学申込フォーム

https://www.city.minamisoma.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/379?page_no=26524



(2) 電話申し込み 小高保健福祉センター TEL 0244-44-2121

※ 受付時間：平日午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

注意 キャンセルについて 12月27日(金)までに、小高保健福祉センターにご連絡ください。

注意および禁止事項

- ◆ 新型コロナウイルス等の感染状況により、開催中止となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 東京電力福島第一原子力発電所へ入構の際に、公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)の提示が必要です。見学当日は忘れずにご持参ください。本申込書の内容と身分証の内容に相違がある場合または有効期限切れの証明書では入構できません。
- ◆ 福島第一原子力発電所へのカメラの持ち込みはご遠慮ください。また、撮影機能のある携帯電話・スマートフォンなどの機器についても同様に持ち込みが禁止となります。
- ◆ 服装は極力放射性物質の肌への付着を防ぐため・半袖、短パン、スカート、サンダルなど、肌が露出する服装はお控えください。
- ◆ 今回のご視察では、0.01～0.02 ミリシーベルト程度の被ばくと想定しています。極めて短時間ですが、放射線量の高い場所(毎時約0.1ミリシーベルト)でのご視察もございますので、ご承知おきください。
- ◆ 指定場所以外での飲食および喫煙はご遠慮ください。
- ◆ 高線量区域や立入禁止区域がありますので単独行動は禁止です。
- ◆ ご視察中は東京電力案内者の指示に従って行動いただきますので、ご協力をお願いします。東京電力の指示に従っていただけない場合は、ご視察者の安全の確保や法令の遵守の観点から、状況によってはご視察を中止させていただく場合がございますのでご了承ください。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 放射線健康係

TEL 0244-44-2121



浪江町からのお知らせ

【申請期限令和6年12月27日まで】宅地用除草剤の配布について

11月1日HP更新

除草剤(宅地用)配布事業のお知らせ(年度内1回のみ配布)

浪江町では、町内にある宅地の適正管理の推進を図るため、希望者へ除草剤(宅地用)を配布します。

ご希望の方は、浪江町役場 住民課 除染環境係または津島支所へお越しください。
申請書を記入の後、その場で配布します。

- ※ 郵送での対応は行っておりませんのでご承知ください。
- ※ 代理で申請の場合は、必ず委任状(申請書下部を記入したものまたは任意様式での委任状)が必要となりますので忘れずお持ちください。

※ **申請期限が12月27日(金)までとなっております。**
ご希望の方はお早めに受け取りにお越しください。

配布対象者

浪江町内に宅地を所有(登記名義人)し、下記確認事項に同意いただける人

【確認事項】

配布された除草剤について

- ・使用する場所は、申請人が所有する宅地に限ります。(代理人除く)
 - ・非農耕用を承知した上で使用します。
 - ・使用前に箱に記載された取扱説明書を必ず確認します。
 - ・町では一切の責任を負いません。すべて自己責任において使用します。
 - ・適切に保管、処分します。また、売却や譲渡は行いません。
 - ・期限内の配布上限個数(2個)を超えて申し込みすることはありません。
 - ・重複して申し込むなど不適切な申請があると認められた場合、配布された個数を返還します。
 - ・使用前後の効果を確認するため、町が除草剤の使用場所に立ち入ることを認めます。
- ※ 名義人以外の人(配偶者、親子、同世帯、賃借人など)が申請を行う場合、委任状が必要になります。

次ページへ続きます

配布数

- (1) 土地所有者ごとに上限2箱まで
- (2) 共有名義での所有の場合は代表者に対し上限2箱まで
- ※ 個人で複数の宅地を所有している場合や、(1)と(2)の両方が該当する場合も上限2箱までとなります。
- ※ 法人は除きます。
- ※ 期間中に1回のみの配布となります。

必要なもの

- 除草剤(宅地用)配布申請書[PDF] (受付窓口にもあります。)

▶ <https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20955.pdf>



- 身分証明書

- ※ 代理での申請の場合は、委任状をお持ちください。(任意様式。委任者の押印があるもの。)

【委任状の参考】

- ▶ 委任状[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20958.pdf>



配布期間

- 窓口での配布期間：7月1日(月)～12月27日(金)
- 電話予約による受付期間：9月2日(月)～12月20日(金)の平日
- ※ 土・日・祝日に受け取りを希望する人は、必ず平日午前8時30分から午後5時までに電話予約をお願いします。予約のない人にはお渡しできません。

配布場所

- 浪江町役場本庁舎1階 住民課 除染環境係
 - ※ 休日は本庁舎1階 庁舎管理室(北側職員通用口から入って左側)
- 浪江町役場 津島支所

問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228

今年は「十日市祭」と「やきそばサミット」同日開催

浪江町の秋の一大イベント「復興なみえ町十日市祭」が、11月23日(土・祝)・24日(日)に開催されます。

毎年恒例の100店舗の露店が軒を連ねる「大露店市」や浪江町出身のアーティストなどによる音楽ライブ、震災後も受け継がれる伝統芸能の披露など、イベント盛りだくさんです。

そして今年は、浪江町商工会青年部主催の「東北五大やきそばサミットinなみえ」も同日開催となります。

昨年に引き続き、秋田県の「男鹿しよっつる焼きそば」や青森県の「黒石つゆやきそば」など東北の五大焼きそばが勢ぞろいします。

スペシャルゲストや「うけどん」のお友達のキャラクターもたくさん遊びに来てくれます。

【開催日時】

11月23日(土・祝) 午前10時～午後4時

11月24日(日) 午前10時～午後3時

【開催場所】

浪江町地域スポーツセンター敷地内(浪江町権現堂字下馬洗田5-2)

浪江町ふれあいセンター駐車場内(浪江町権現堂字矢沢町40-1)

▶復興なみえ町十日市祭(商工会からのお知らせ)

<https://r.goope.jp/nscl/info/5962457>





双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ(町長メッセージ)

11月1日HP更新

11月に入り、日中は穏やかな日差しが心地よい小春日和の日もありますが、朝晩の冷え込みは秋の深まりを実感します。

9月21日、能登半島地震から復興途上にあった奥能登地方で線状降水帯が発生し、河川の氾濫や土砂崩れなど、甚大な被害をもたらしました。被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。町民の皆さまにおかれましては、災害時に、自分や家族の命を守る行動をとることを最優先として常日頃から備えていただきますようお願いいたします。

9月28日・29日、新成人チャレンジ事業「ふるさとを、見よう」プロジェクトに18歳から20歳の町民20人が参加されました。震災当時は小学校入学前のため、町内で過ごした時間が少ない年代ですが、同世代の方たちとの交流を通じて、思い出を共有できたのではないかと思います。今回の取り組みが皆さんにとって、町との関わりを持つきっかけとなるとともに、「ふるさと双葉町」の再生の力になっていただけることを期待しています。

9月28日、福島県煙火協会様主催の「双葉花火」が開催されました。会場には約4,500人の観客が訪れ、花火が打ち上がるたびに大きな歓声が上がりました。

10月5日・6日、さまざまなジャンルの「うまいもん」を集めた「ふたばフードフェス」を開催するとともに、解体を予定しているふたば幼稚園旧園舎と双葉中学校旧校舎の見学会を実施しました。

今回のイベントは、双葉町初のイベントでしたが、町民の方々はもとより、県内外から多くの方にご来場いただき、双葉町の現状を知っていただく良いきっかけとなれば幸いです。

10月5日、武藤容治経済産業大臣が来町され、伊藤議長とともに面会しました。町の復興は道半ばであり、今後も長期間にわたる政府の支援が必要であることを強く要望しました。

10月8日から24日まで、県内外11会場で町政懇談会を開催いたしました。各会場で皆さまからいただいた貴重なご意見やご要望を、今後のまちづくりに反映させていきたいと考えております。

暦の上では、間もなく冬を迎えます。インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症に十分留意されますようお願いいたします。

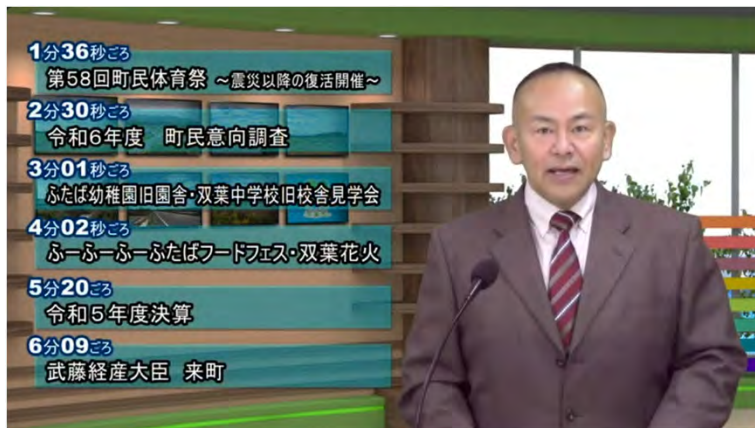
双葉町長 伊澤 史朗

双葉町公式YouTubeチャンネルから

広報ふたばダイジェスト 2024年11月号

- 1:36 第58回町民体育祭
- 2:30 令和6年度町民意向調査
- 3:01 ふたば幼稚園旧園舎・双葉中学校旧校舎見学会
- 4:02 ふーふーふーふたばフードフェス・双葉花火
- 5:20 令和5年度決算
- 6:09 武藤経産大臣 来町
- 7:12 情報ピックアップ
- 10:53 町民の皆さんの情報・活動
- 13:07 ふたば健康だより
- 15:25 ふたばの風だよりほか

▶ <https://youtu.be/ZSYtPtW7GTY>



双葉町民の避難状況(令和6年10月31日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	10	福井県	2	広島県	4
青森県	16	山梨県	14	山口県	3
岩手県	9	長野県	12	徳島県	-
宮城県	249	岐阜県	7	香川県	-
秋田県	12	静岡県	28	愛媛県	5
山形県	13	愛知県	11	高知県	-
茨城県	436	三重県	1	福岡県	9
栃木県	147	滋賀県	1	佐賀県	3
群馬県	40	京都府	10	長崎県	5
埼玉県	732	大阪府	8	熊本県	1
千葉県	151	兵庫県	3	大分県	4
東京都	371	奈良県	1	宮崎県	4
神奈川県	164	和歌山県	-	鹿児島県	12
新潟県	117	鳥取県	1	沖縄県	4
富山県	8	島根県	13	国外	5
石川県	11	岡山県	3	合計	2,660

(前月 2,667)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	223	鏡石町	15	広野町	31
会津若松市	36	天栄村	3	檜葉町	19
郡山市	566	下郷町	2	富岡町	16
いわき市	1,999	只見町	2	川内村	3
白河市	165	南会津町	3	大熊町	12
須賀川市	60	猪苗代町	4	双葉町	72
喜多方市	6	会津坂下町	11	浪江町	10
相馬市	51	会津美里町	2	新地町	6
二本松市	21	西郷村	27	県内	1
田村市	14	泉崎村	8	合計	3,785
南相馬市	257	中島村	1	(前月 3,790)	
伊達市	13	矢吹町	25		
本宮市	36	棚倉町	11		
桑折町	4	塙町	7		
川俣町	1	平田村	4		
大玉村	11	三春町	27		

避難者総数

6,445

(前月 6,457)

自転車ながら運転・酒気帯び運転等罰則強化

道路交通法改正に伴い、令和6年11月1日から自転車乗用時に携帯電話やスマートフォン等を利用する「ながら運転」と「酒気帯び運転」の罰則が強化されました。

自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るためにも、改めて自転車の運転に関するルールを確認しましょう。

■自転車ながら運転の罰則



●6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

- ・携帯電話やスマートフォン等を手に持って、自転車運転中に通話した場合
- ・携帯電話やスマートフォン等を手に持って、自転車運転中に画面を見続けた場合

※どちらも自転車が停止しているときを除く。

●1年以下の懲役または30万円以下の罰金

- ・ながら運転をして交通の危険(交通事故等)を生じさせた場合

■自転車の酒気帯び運転、ほう助の罰則

●3年以下の懲役または50万円以下の罰金

- ・自転車の酒気帯び運転
- ・自転車の提供者



●2年以下の懲役または30万円以下の罰金

- ・酒類の提供者
- ・同乗者

くわしくは、下記のチラシで確認してください。

▶ 自転車のながら運転・酒気帯び運転等罰則強化 [PDF] (新潟県警察)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/420477.pdf>



避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2024.11.6現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	32
原町区	3	3
南相馬市 計	16	35
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	23	53

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511